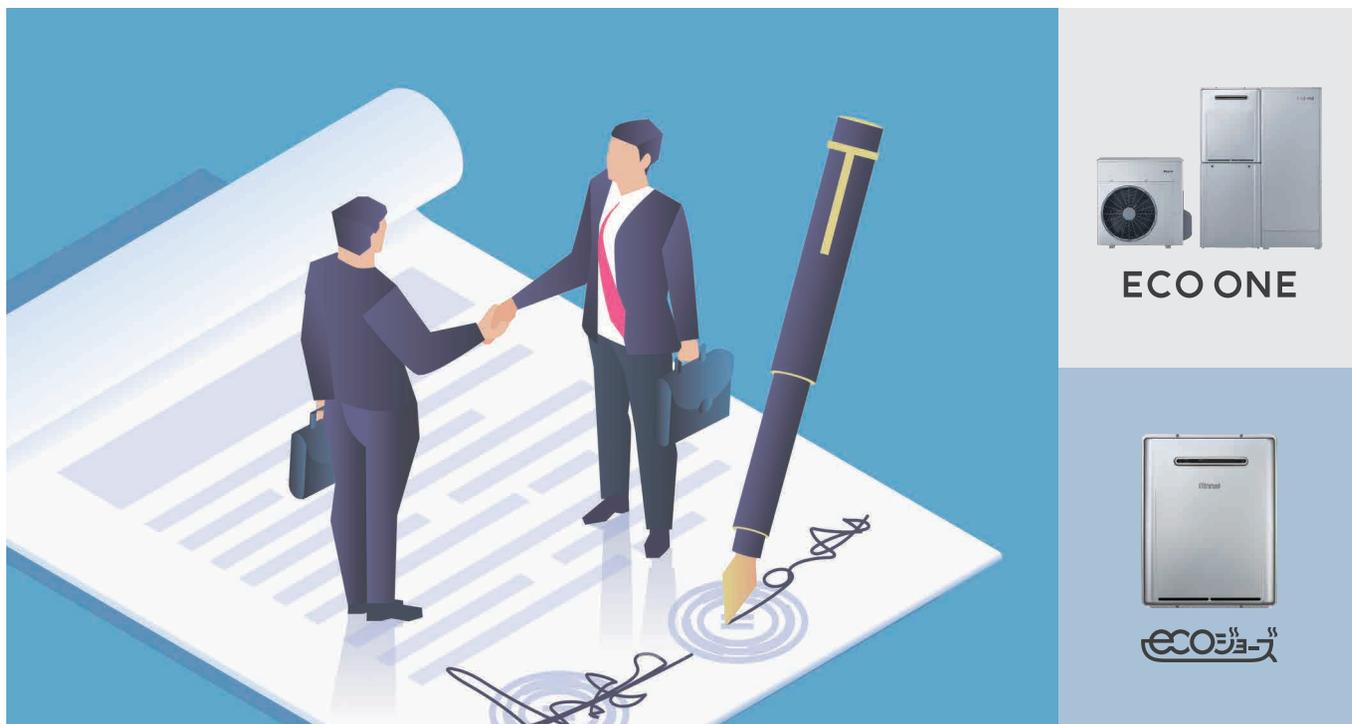
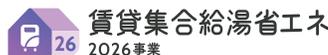


補助金申請サポートのご案内



住宅省エネ2026キャンペーンの申請手続きをリンナイが手厚くサポート



申請代行

行政書士の「どりかむ21行政書士法人」が、申請代行を行います。1物件より申込可能ですので、是非ご活用ください。



申請代行お申し込みページ
<https://forms.office.com/r/6TDx0P37f1>



給湯省エネ補助金 相談ダイヤル

給湯省エネ事業、賃貸集合給湯省エネ事業のお問い合わせ窓口を開設します。補助金申請に関する疑問点にお答えいたします。

0120-633-377

受付時間:平日9:00~17:00
(土日祝など当社指定休日を除く)



申請ガイド

自社で補助金を申請される販売店様向けに、当社のビジネスユースのお客様向けサイト上で、補助金の申請方法をご案内します。



ビジネスユースのお客様向けページ
https://rinnai.jp/business_user/

申請代行をご利用の場合

- 上記の二次元コードまたはURLよりアクセスし、必要事項をご入力のうえ、申請代行をお申し込みください。
- 当社が工事請負する場合、申請に必要な写真は申請代行を行う「どりかむ21行政書士法人」へ直接送付いたします。

販売店様にて申請される場合

- 当社ホームページで申請方法の確認ができます。また、電話でのお問い合わせ窓口も開設します。
- 当社が工事請負する場合、申請に必要な写真を撮影のうえ、販売店様へ送付いたします。

Rinnai

申請代行費用

申請事業	申請内容	備考	1申請あたりの税込費用※1
事業者登録	事業者登録	すべての事業者が提出必須です	11,000円
給湯省エネ	補助金申請	ハイブリッド給湯器1セットの申請	7,700円
賃貸集合給湯省エネ	補助金申請	集合住宅1棟(5戸まで)※2	7,700円
予約申請	各事業の予約申請	交付予定額を一定の期間確保できます	5,500円

- 行政書士・社会保険労務士の「どりかむ21行政書士法人」が、補助金の申請を代行いたします。
- 本申請代行は、販売店様(補助事業者)と「どりかむ21行政書士法人」が直接ご契約いただきます。
- 上表はリンナイ製品申請時の代行費用です。
- リンナイ製品以外の申請やその他補助金事業の申請など、上表以外に関しては「どりかむ21行政書士法人」へお問い合わせください。

※1 リンナイ製品の場合の費用となります。

※2 5戸を超える場合は、「どりかむ21行政書士法人」へお問い合わせください。

申請代行
お問い合わせ先

どりかむ21行政書士法人(旧・牟田美智代事務所)

ho@muta.co.jp
TEL 052-681-6006
https://doricam21.com/

申請代行の流れ(2026年3月10日時点)

01

必要書類を揃える

事業者登録

- ・住宅省エネ支援事業者登録申請書
- ・印鑑証明書
- ・商業法人登記の写し

工事前の登録が必要です

事業者登録は工事前に登録を済ませる必要があります。事業者登録の申請代行も受け付けています。

給湯省エネ事業

- ・共同事業実施規約(指定様式)
- ・工事請負契約書の写し
- ・工事前/工事後の写真
- ・製品銘板の写真
(エコワンの場合はヒートポンプヒタンクユニット)
- ・工事発注者の本人確認書類

賃貸集合給湯省エネ事業

- ・共同事業実施規約兼自認書(指定様式)
- ・不動産登記事項証明書の写し
- ・工事請負契約書の写し
- ・製品型番が確認できる書類の写し(台数分)
- ・工事前/工事後の写真(台数分)
- ・製品銘板の写真(台数分)
- ・工事発注者の本人確認書類
- ・賃貸集合住宅の管理についての契約書の写し
(管理会社が施工業者と工事請負契約を締結する場合)

02

お申し込み・書類送付

下記の申込フォームより申請代行サービスのお申し込みを行ってください。お申し込み後、どりかむ21行政書士法人からの案内に沿って必要書類を送付してください。

申込フォーム

申請代行お申し込みページ
https://forms.office.com/r/6TDx0P37f1



03

交付申請(補正を含む)

申請内容確認終了後、どりかむ21行政書士法人にて申請を行います。(申請した月締めにて、請求書を発行いたします)
※予約申請(任意)をご希望される場合はお申し出ください。

04

補助金交付

交付決定後、貴社へ補助金が支給されます。
事前に選択した方法にて工事発注者へ還元してください。

01・02 は、販売店様(補助事業者)にてご対応いただけます。

お問い合わせ窓口・申請ガイド

リンナイ 給湯省エネ補助金 相談ダイヤル

0120-633-377

受付時間:平日9:00~17:00(土日祝など当社指定休日を除く)

ビジネスユースのお客様向けページ



https://rinnai.jp/business_user/